平成28年度胃内視鏡検診従事者研修の実施について

1 背景

- ・平成 28 年 2 月の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正により、胃がん検診の検診項目に胃内視鏡検査が追加となったが、胃内視鏡検査を対策型検診として実施するためには、新しい実施体制を構築する必要がある。また、その実施体制は、精度管理、検査手順、安全管理等について標準化されたものでなければならない。
- ・そのため、平成 28 年 3 月 29 日付け厚生労働省健康局長通知で「がん検診従事者 研修事業実施要綱」が定められ、医師を対象に胃内視鏡検診に関する研修会の実 施が可能となった(実施主体:都道府県・一般社団法人等又は公益法人・特定非 営利活動法人、補助率: 1/2)。

2 本県の対応

平成28年度より国庫補助を活用し、胃内視鏡検診従事者研修を実施する。

(1) 研修会の目的

胃内視鏡検査を対策型検診として導入するためには、重篤な偶発症等に迅速かつ適切に対応できる体制の構築が必要である。そのため、市町村における胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師の知識向上により、胃がんの早期発見及び死亡者の減少を図る。

(2)対象者

原則、千葉県内の市町村において胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師

(3) 研修会の構成等について

今年度は下記概要(案)のとおり実施する予定である。新規取組のため、研修会終了後、実施機関から結果報告を受けて当部会で議論し、平成29年度以降の研修にいかす。

〈平成28年度研修概要(案)>

① 実施機関

委託先:公益財団法人 ちば県民保健予防財団

② 日程(予定)

平成 28 年 11 月~12 月頃

半日×3回

③ 研修内容(別添1)

一般社団法人日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015 年度版 1の V の 10 に規定する研修カリキュラムに即した内容

(4) 研修修了者情報の管理について

各市町村が胃内視鏡検診の導入に向けた検討を行うためには、研修を修了した 医師の所在等を確認することの出来る仕組みが必要である。研修修了者の情報 (氏名、所属機関、電話番号)は、本人の了承を得た上で、年度ごとに一覧表に まとめ、県内の市町村がん検診担当課に提供することとする。

平成28年度胃内視鏡検診従事者研修会 研修内容(案)

	カリキュラム(※)	
1	胃がんの罹患・死亡の動向	がん登録
		・人口動態統計
2	胃がんのリスク要因	・ピロリ感染
		・生活習慣:喫煙、高塩分食など
3	がん検診の基本概念	・対象:適応と除外
		・検診と診療の相違点
		・対策型検診と任意型検診
4	がん検診の有効性評価	・研究方法
		・アウトカム指標:適切な指標とは何か
		・ガイドライン
5	がん検診の利益	• 死亡率減少効果
6	がん検診の不利益	• 偽陽性:定義、対策
		• 過剰診断:定義、対策
		• 感染
		• 偶発症
7	精度管理	・精度管理の方法:チェックリスト
		精度管理指標:受診率、がん発見率、要精検率、
		精検受診率、陽性反応適中度
		・感度・特異度
		・追跡調査の方法
8	胃内視鏡検診の方法	・対象年齢・検診間隔
		・撮影方法
		・読影基準
		・症例検討
9	感染症対策	・胃内視鏡検査による感染事故
		・胃内視鏡の洗浄・消毒
10	偶発症対策	・胃内視鏡検査による偶発症
		• 安全管理対策
		・偶発症の報告方法

^{※「}対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015 年度版」のVの10 に規定された研修カリキュラム